

令和7年度名取市大規模災害時医療救護活動検討委員会 会議録

1. 日 時 令和7年11月6日(木)19時00分～20時05分

2. 場 所 保健センター 指導室

3. 出席者 【委員】16名

千田委員長、大宮副委員長、東郷委員、瀧田委員、轡委員、
川上委員、白鳥委員、佐藤元子委員、佐藤徹也委員、
菅井委員、後藤委員、佐々木委員、兒玉委員、曾我委員、
馬場委員、浅野委員

【事務局】7名

中山部長、安部所長、加藤補佐、矢澤統括保健師、
佐藤係長、砂金係長、関

傍聴者 0名

欠席者 涌澤委員

4. 概 要 別紙の通り

事務局より、名取市災害時医療救護活動マニュアルの概要について説明を行った。

また、宮城県より災害時における県の医療救護班派遣と地域災害保健医療福祉連絡会議について説明を受けた。併せて、令和7年度岩沼地域大規模災害対応訓練について情報提供をいただいた。

<委嘱状交付式>

1、開式

2、委嘱状交付 代表受領 千田元委員

3、閉式

<名取市大規模災害時医療救護活動検討委員会>

1. 開会

2. 挨拶 渋谷副市長

3. 議事

(1)委員長の選任 千田委員長

(2)副委員長の選任 大宮副委員長

(3)名取市災害時医療救護活動マニュアルの概要について

○名取市災害時医療救護活動マニュアルの概要について

「名取市災害時医療救護活動マニュアル」及び「名取市災害医療救護組織体制について」を用いて説明。 (安部所長)

●質疑応答

(委員)パワーポイント資料⑭のバイタルネットは要請のあった施設へ医薬品を供給するということが入っている。東日本大震災のときに、避難所に届けてほしいということと言われたが、法律上、医療機関ではないと届けることができない。

法律上問題ないのは医療機関のため、がんセンター、仙台南病院、南東北病院、市内の開業医の先生方、調剤薬局、急患センター、歯科医院となる。

東日本大震災の時は緊急で救護所に薬局を設置したと記憶しているが、やはり医師会の方々等と調整のもと行う必要があり、かつ県の方から許可が下りる必要がある。

(委員)薬剤師会です。先程話があった通り、医療機関あるいは医療提供施設にしか医薬品を届けることはできないとなっている。私もマニュアルの「施設」という単語に引っかかる部分がある。この施設という部分を細かく書くか、あるいは但し書きで医療機関や医療提供施設と明確に記載しておいた方がよいと思う。

また、救護所や避難所にはどういう流れで医薬品の供給や提供がされるかというのもある程度明確にさせておいた方がよい。東日本大震災の時は、避難所の規模が大きいく所であれば、医薬品を置くブースのような場所を作り、救護班や JMAT がそこを利用していたと記憶している。場所毎に運用方法が変わるとが想定されるため、基本

的に医薬品は医療機関に納入する、あるいは有事のときは、その供給拠点をどこにするかはある程度決められるとよい。仮に、急患センターが救護所のメインになるということであれば、そこから誰が持っていくのかも含めて決めなければ、大規模災害の時に混乱をしてしまう。運用方法についてイメージを考えたほうがよい。

(委員)名取市医師会です。東日本大震災の急性期には、名取市医師会でグループを作り急患センターで対応をした。慢性期になると、各グループごとに避難所を巡回し、薬を持っていき治療にあたったという経験がある。東日本大震災と同規模の災害が起こった際に、名取市医師会の医師がどのくらい集まるかはわからないが、集まった人数で対応をしていくことになる。

(委員)夜間急患センターです。バイタルネットさんにお聞きしたい。外科的、衛生材料はバイタルネットからすぐに届けられるような状況なのか。

(委員)バイタルネットです。名取支店にも多少在庫はあるが、基本的に衛生材料関係は山形の倉庫に大量に保管している。ただ、独自のルートを使って配送ができるので、災害などの緊急時には、ある程度の数量を一気に名取へ持ってくる事が出来る。多少のタイムラグはあるが、届けることは可能。

(事務局)頂いたご意見を参考にして、マニュアルをブラッシュアップしていきたい。

○災害時医療救護活動マニュアルの修正点について

昨年度、会議で出た意見をもとに修正した部分について説明。

(矢澤統括保健師)

●質疑応答

(委員長)この修正されている部分は新しく修正したものではなく、追加したものということか。

(事務局)県のマニュアルに合わせて追加したもの。

(委員)要望になるが、マニュアルを紙ベースではなく、PDF データ等で、委員と関係団体・関係機関に配布して欲しい。災害時は紙ではすぐに確認することが出来ない場合もある。データで頂ければすぐに確認できてよい。

(事務局)後ほど PDF で送付する。

(委員)28 ページの災害時医療用資材一覧について、急患センターに保管をしている内容で今後期限切れになったものについてはどのように対応したらよいかわからない。明確にしてもらえるとよい。期限切れの物は急患センターで廃棄をするのか、新しい物を保健センターで用意するのか。

(委員長)在庫に関しては急患センターで持っているが、新しいものを順次用意して入れ替えていくということになるか。

(事務局)薬品等の一覧に記載してあるものについては、この会議を立ち上げたすぐ後くらいに一度、半数くらいの数量を購入し、急患センターに保管をお願いした。その後、バイタルネットから医薬品等のローリングストックに高額な費用がかかると話があったため、災害時には医薬品等を直接供給していただくというような協定を結び、それ以降

の医薬品等購入はしていない。そのため、現在あるものについては、急患センターで使用し、期限の切れたものについては廃棄していただき、それ以降の在庫の管理についてはないものと考えている。

- (委員) 廃棄は急患センターの医療廃棄物として出すと理解しました。例えば大規模災害時、急患センターでも処置セット(ナートセット)には限りがあるため、先ほどすぐに調達出来ない可能性があると同ったが、災害時の対応が難しくなる場合がある。
- (委員) バイタルネットも夜間等ではすぐに動くことができない場合もあるため、処置セットなどの材料関係に関しては急患センターで保管しておいていただきたい。医薬品に関しては当社で保管しているため問題ない。
- (委員) 急患センターにも資材は置いてあるが、期限が切れているものもある。オルソグラスなどは必需品ですぐに使いたいが、なかなか手に入らないものである。保管している数も多くはないため、そこが心配。
- (事務局) 薬剤や衛生材料ごと等詳細な部分になってくると、今お答えすることができないため、今後事務局で検討していきたい。
- (委員長) バイタルネットもオンコールの方が常にいる。もちろん夜間も通じないことはないが、すぐに対応をするというのが難しい場合もあるため、提供には時間差があることを意識していかなければいけない。
- (委員) 医薬品に関しては、10~20分での提供は難しいが、1時間以内程度には渡すことができると思う。衛生材料に関しては、名取支店にあればいいが、そうでないものに関しては山形から運搬することになるため、タイムラグがある。
- (委員長) すぐに提供できるかはわからないが、時間をもらえば必ず届けていただけるシステムということではよろしいか。
- (委員) はい。
- (委員) 仙台南病院です。今回初めて出席させていただく。急患センターの運営について伺いたい。災害時にどういったスタッフが参集されるのか具体的に決められているのか。例えば、24時間や48時間と時間が経過するとスタッフも疲れてしまう。そういった際に、交代制等あらかじめ決められた仕組みがあるのか。
- (委員) 急患センターは毎日医師が来て診療しているわけではなく、土日祝に来てもらっている形。例えば、東日本大震災では、地元が被災したため急患センターに来られる先生と来られない先生がいた。当時、私は急患センターに近かったためすぐに行くことができた。保健センターには、津波で被災し、行く当てのない住民が集まっており、たまたま保健センターに行った際に色んな患者が来ていた状況だった。そのため、超急性期は私と小児科の妻と一緒にいき、対応をした。対応できる先生には来てもらい、いる人で対応をした形であるため、特別誰が災害時の対応をするというのは決まっていない。
- (委員) 急患センターの看護師と事務は、職員が看護師長1名と、正職ではないが副師長1名、そして正職の事務が2名いる。このメンバーは災害時の対応をすることになっている。他のパートの人は、来られる状況であれば来ていただく形としている。その他、

医師会の先生方の病院で協力していただける看護師がいれば、日給を出して手伝っていただく予定となっている。

(委員長) 医師会の中でも理事以上は、毎年 LINE でつながっており、有事の際に集まってもらえるようになっている人は 20 人弱いる。実際 7 月にあったカムチャツカ半島地震の際は、津波警報後すぐに曾我先生は、急患センターに向かったという連絡が LINE に入った。また、ゆりあげクリニックと仙台空港北クリニックも、すぐに診療を止めて避難しましたという連絡が入った。急患センターの事務局も医師と LINE でつながっているため、夜間でも連絡がついた医師が対応するというスタイルを作り上げている。他、薬剤師会からありますか。

(委員) マニュアルは定期的に品目の精査を行わなければいけないと思う。先発品や後発品でも、販売中止・終了となったものがあり、精査をしながらこの薬品リストに関しては更新していくという形になるだろう。バイタルネットから、販売終了等のお知らせはいただき、リースの更新するのか、それ以外の医薬品をそこに充てるのか、あるいは終了とするのかといった部分は都度精査ということになるかと思う。

(委員長) 歯科医師会の方では、災害時の体制はどうなっているか教えていただきたい。

(委員) 歯科医師会です。災害時の連絡網は決めているが、災害発生時に誰が対応するかは詳しくは決めていない。通信手段は準備している。

(委員長) 他に質問のある方はいますか。

(委員) 避難所は 29 か所と書かれているが、東日本大震災時も同様の避難所の数で対応していたのか。

(委員) 防災安全課です。当時の避難所の数が 29 か所であったかというのは今回回答できないが、公民館や小中学校が避難所になっている。海側は被災しているため、内陸側の小中学校と公民館が避難所となっていたと記憶している。

(委員) 浸水地域は防波堤等が整備されて当時とは変わってきていると思うが、浸水予想水域に避難所は入っているのか。

(委員) マニュアルの 38 ページに記載されている、9 か所の避難所が津波の時に浸水区域に入っている場所となる。

(委員) この 9 か所の避難所は、津波が予想されるときに避難所としては使わないということか。

(委員) この 9 か所は避難場所として緊急時に一時的に避難する場所となっており、時間が経過し安全が確認されれば、この避難場所も避難所として利用していく。マニュアルに記載している閑上公民館、小中学校、下増田公民館、下増田小学校、このあたりが避難所になりうる施設として考えている。

(4) 宮城県より情報提供

○医療救護班派遣と地域災害保健医療福祉連絡会議について

「宮城県塩釜保健所岩沼支所 資料 1」をもとに説明いただく。

(塩釜保健所岩沼支所 白鳥副参事兼総括次長)

○令和7年度岩沼地域大規模災害対応訓練について

「宮城県塩釜保健所岩沼支所 資料2」をもとに説明いただく。

(塩釜保健所岩沼支所 佐藤統括技術次長)

●質疑応答

(委員長) 岩沼地域保健医療福祉調整本部はどこに設置されるのか。

(委員) 塩釜保健所岩沼支所に設置する。

(委員) 岩沼支所は調整本部になるが、名取市のマニュアルには連絡先が一つしか書かれておらず、災害時はパンクしてしまうのではないかと。

(委員) 現在、岩沼支所は班ごとに電話番号を設置しており、名取市とも共有していく。その他、災害時に利用できる携帯電話もあるため、その番号についてもお知らせしていく。

(委員) 携帯電話は基地局が駄目になると繋がらなくなると思うが、それ以外の通信手段はあるか。

(委員) 衛星の携帯電話を準備している。岩沼地域大規模災害対応訓練で周知予定であった。

(委員長) 事務局でも岩沼支所と共有し、マニュアルに記載をお願いしたい。

4. その他

・次年度以降、市としてもこの会議の場などで机上訓練などが出来たらよいと考えている。今後、検討予定のため実施の際はご協力を願いたい。

以上